

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公開番号】特開2015-103016(P2015-103016A)

【公開日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2015-036

【出願番号】特願2013-243056(P2013-243056)

【国際特許分類】

G 06 T 7/20 (2017.01)

【F I】

G 06 T 7/20 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月15日(2016.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像内の1つ以上のオブジェクトを追跡してオブジェクト毎にオブジェクトの識別子と時刻と位置とが対応付けられたオブジェクト追跡情報を生成する情報生成手段と、

前記情報生成手段によってオブジェクト毎に生成されるオブジェクト追跡情報の信頼度を算出する信頼度算出手段と、

オブジェクト追跡情報の信頼度を時間軸上に表示する表示手段とを備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項2】

前記信頼度算出手段が、第1のオブジェクトに関する第1のフレームの映像と、第1のオブジェクトに関する第2のフレームの映像との類似度が第1の閾値以下へ低下した場合に、オブジェクト追跡情報の信頼度の低下を検出することを特徴とする請求項1に記載の情報表示装置

【請求項3】

前記信頼度算出手段は複数の追跡オブジェクト間の距離が第2の閾値以下へ低下した場合に、オブジェクト追跡情報の信頼度の低下を検出することを特徴とする請求項1または2に記載の情報表示装置。

【請求項4】

複数の追跡オブジェクト間の距離が第3の閾値以下へ低下した場合に、オブジェクト同士の交錯状態を検出する交錯状態検出手段をさらに備えることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の情報表示装置。

【請求項5】

前記各オブジェクトの追跡情報が対応付けられている生成元の映像を記憶する手段をさらに備え、

前記表示手段が、

前記交錯状態検出手段が第1のオブジェクトと第2のオブジェクトの交錯を検出した場合に、

前記時間軸上の、前記第1のオブジェクトに対応する領域と前記第2のオブジェクトに対応する領域の、前記交錯状態検出手段が交錯を検出した交錯時刻に対応する位置に、交錯が検出されたことを示すマーカーを表示し、かつ

前記記憶された生成元の映像中から、前記第1のオブジェクトの前記交錯時刻の前後の映像と、前記第2のオブジェクトの前記交錯時刻の前後の映像とを切り出して同時に表示することを特徴とする請求項4に記載の情報表示装置。

【請求項6】

前記第1のオブジェクトのオブジェクト追跡情報と前記第2のオブジェクトのオブジェクト追跡情報との入れ替え指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段が入れ替え指示を受け付けた場合に、前記交錯時刻の後のオブジェクト追跡情報であって、前記第1のオブジェクトの情報として記憶されていたオブジェクト追跡情報と、前記第2のオブジェクトの情報として記憶されていたオブジェクト追跡情報を入れ替える入替え手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の情報表示装置。

【請求項7】

前記情報生成手段が、オブジェクトの動作を解析して、イベント識別子とイベント生起時刻とオブジェクト識別子とを含む動作解析情報をさらに生成し、

前記入替え手段が、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトに関するオブジェクト追跡情報を入れ替える際に、前記第1のオブジェクトと前記第2のオブジェクトに関する前記動作解析情報を入れ替える

ことを特徴とする請求項6に記載の情報表示装置。

【請求項8】

コンピュータを、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報表示装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項9】

映像内の1つ以上のオブジェクトを追跡してオブジェクト毎にオブジェクトの識別子と時刻と位置とが対応付けられたオブジェクト追跡情報を生成する情報生成工程と、

前記情報生成工程によってオブジェクト毎に生成されるオブジェクト追跡情報の信頼度を算出する信頼度算出工程と、

オブジェクト追跡情報の信頼度を時間軸上に表示する表示工程と  
を備えることを特徴とする情報表示方法。